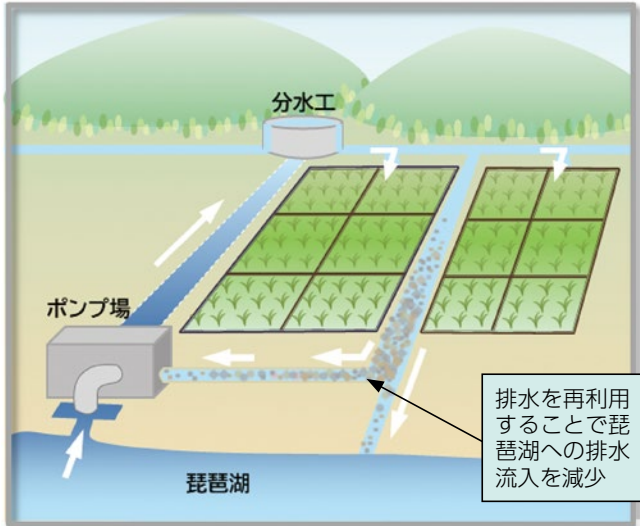


農業排水の循環利用（農業排水循環利用促進事業）

琵琶湖などの環境保全に貢献するため、農業排水対策などに取り組み、環境こだわり農業を更に推進します。

水田から流出する農業排水を琵琶湖へ流さず、再び用水として利用することで、排水に含まれる窒素（N）やリン（P）、懸濁物質（SS）などによる琵琶湖への負荷を軽減する取組です。



琵琶湖に流入する農業排水（代かき期）

●支援内容

農業排水を循環かんがい施設（ポンプ場）などで循環利用するためには、排水に含まれているゴミの除去や施設の操作・点検、水質調査など、施設の管理に通常より手間や経費が余分に掛かります（掛かり増し経費）。

琵琶湖を守るための農業者や土地改良区等の理解と協力に対し、その経費の一部を支援しています。

農業者や土地改良区等の理解と協力



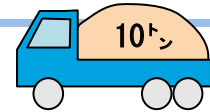
農家などへの啓発



ゴミの除去



管理・点検



×7台

年間約65ton（ダンプトラック7台分）の懸濁物質（SS）の琵琶湖への流出が抑制されています。



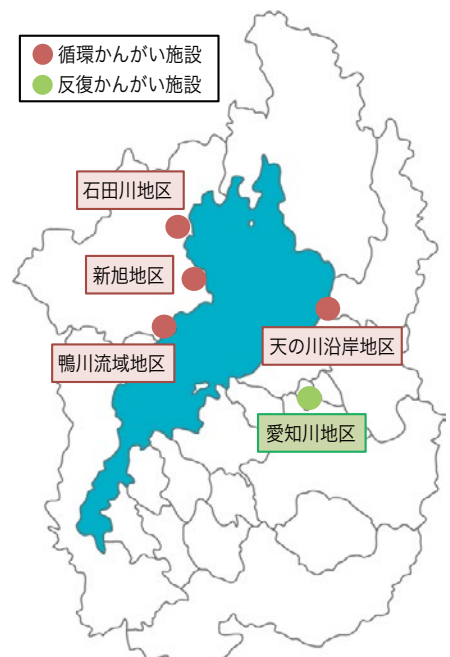
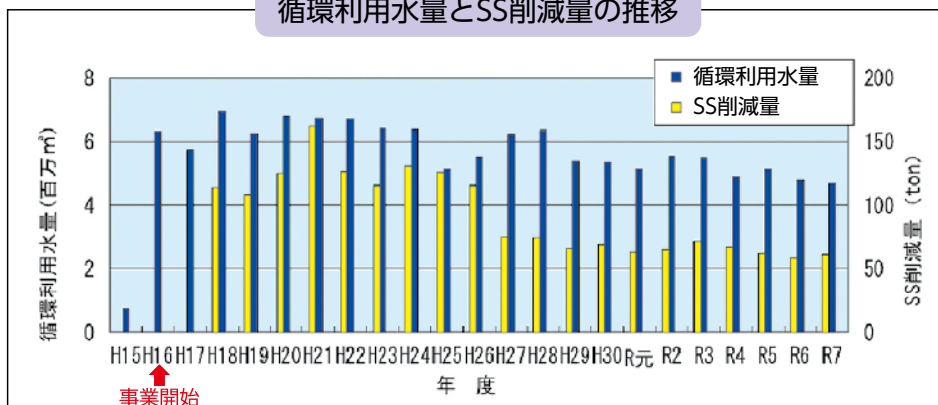
×13,800杯

毎年25mプール、約13,800杯相当の排水が循環利用されています。

●取組実績

事業開始により、農業排水の循環利用水量は7~9倍に増加し、琵琶湖への農業排水による負荷を低減しています。

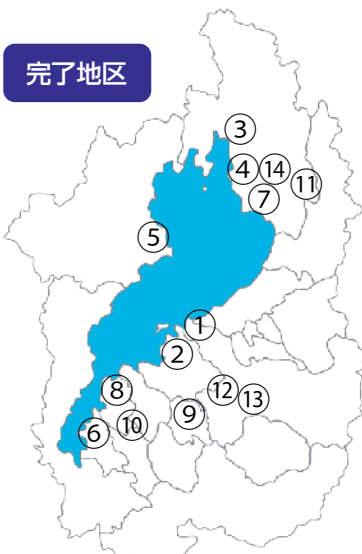
循環利用水量とSS削減量の推移



実施地区位置図

●みずすまし事業（水質保全対策事業）

農業排水に含まれる窒素やリンなどの富栄養物質による琵琶湖などへの汚濁負荷を軽減することを目的として、溝畔への漏水防止シートの埋設や、反復利用（循環かんがい）施設の整備、内湖を活用した浄化池や多自然型排水路などの浄化施設を整備します。



白鳥川中流1期地区浄化池（東近江市）

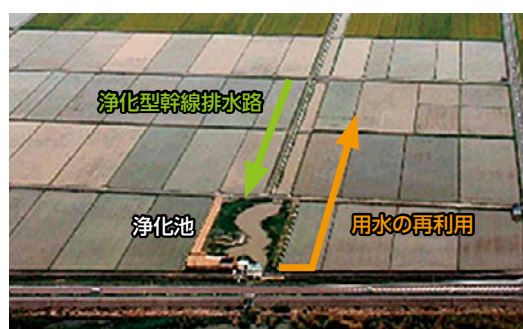


水生植物帯による浄化



浄化池での生き物観察会

番号	地区名	完了年度	番号	地区名	完了年度
①	神上沼	H11	⑧	赤野井湾(木浜)	H17
②	小中之湖	H16	⑨	竜王南部	H17
③	川並	H11	⑩	赤野井湾(守山南部)	H23
④	高月	H18	⑪	ちはら	H19
⑤	新旭	H15	⑫	白鳥川中流1期	H27
⑥	浮舟	H17	⑬	白鳥川中流2期	R7
⑦	高月Ⅱ期	H16	⑭	高月西阿閉	R7



農業排水の再利用（守山市）

人 経済 社会 環境

環境と調和した農業用水のさまざまな節水活動

周辺環境の保全や省エネルギー化を推進するためにさまざまな節水活動に取り組まれています。

滋賀県の農業用水は琵琶湖、ダム、河川、ため池などから取水しています。琵琶湖の水を農業用水に利用するためにはポンプで送水する必要があり、多くの電力が掛かります。そのため、電力料金の高騰は農家負担の増大に繋がることから、農業水利施設の管理にあたっては、さまざまな節水活動や省エネルギー化を進めることで、電力料金高騰の影響の緩和を図っています。



啓発のぼり旗



啓発チラシ

●節水活動の例

ポンプによる送水量の削減	➡	降雨量に応じてこまめな送水量の設定や状況に応じ夜間送水の停止
番水(日別ブロック別配水)の実施	➡	日ごと(例えば隔日)や地域ごとに送水
排水の用水への反復利用	➡	排水を用水として再活用し、ポンプによる送水量を削減

●省エネルギー化・コスト縮減の取組

区分	省エネルギー化	コスト縮減
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ポンプの吸入／吐出水位の見直し 大口径ポンプの優先使用 無効送水の削減 節水による送水量の削減等 	<ul style="list-style-type: none"> 電力契約の適正化 ポンプの同時運転台数の削減等
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> 電動機制御方式の見直し(インバータ制御の導入) 高効率電動機への更新等 	<ul style="list-style-type: none"> コンデンサ設置による力率の改善等



ハード対策の例
高効率電動機への更新による
省エネルギー化